

新型コロナウイルス感染症への対応について

■ 重要なお知らせ

当院では、一般診療や救急受け入れなどの通常診療を行いながら、市民病院の責務として率先してコロナ対応に当たっています。このため、一般病床に制約が生じる場合には、急性期治療が終了した入院患者さんにつきましては早期の退院（転院等）をお願いいたします。大変ご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 感染対策徹底のお願い

新型コロナウイルス感染症の対応については、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、患者さん一人一人の咳エチケットや手指衛生（流水と石けんによる手洗い）、アルコール消毒などがとても重要です。

外来受診などでご来院の際は、必ず不織布マスクを着用するとともに、病院入口での検温をお願いします。

患者さんにおかれましては、引き続き、適切な感染対策に努めていただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 来院時は必ず不織布マスクを着用してください<input type="checkbox"/> 病院入口での検温をお願いします |
|---|

■ 面会制限について（2023年12月5日より）

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の流行状況を鑑みて、当院では面会を以下のとおり実施しております。また、今後の流行状況によっては、面会を禁止させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

面会可能時間：毎日 15：00～17：00（1日1回30分間）

なお、面会は以下の項目に該当しご協力いただける方及び高校生以上の同居者・親族の方で1日2名までとさせていただきます。

- 面会日から遡って2週間以内に陽性者と接触がない方
- 発熱、咳、鼻水等の症状がない方
- 院内では不織布マスクを着用いただける方（マスクを外しての会話・飲食は不可）
- 検温、手指消毒にご協力いただける方
- その他、病院職員からのお願いにご協力いただける方

□新型コロナウイルス罹患歴がある場合は、発症日から2週間以上経過している方

○面会方法・面会当日について

<平日に面会される場合>

- ①面会をご希望の方は、面会可能時間内に面会される患者さんのご入院されている病棟へお越しいただき、病棟スタッフへお声掛けください。
- ②面会管理簿にご記入いただき、面会許可カードをお渡しいたします。
- ③病室にお入りいただきベッドサイドでの面会となります。
- ④面会終了後は面会許可カードを病棟クランクへお返しくください。

<土日祝日に面会される場合>

- ①面会をご希望の方は、面会可能時間内に救急外来入口（警備）にて面会受付をお願いいたします。面会許可カードをお渡しいたします。
- ②面会受付が終わられましたら病棟へお上がりいただき、看護師へお声掛けください。
- ③病室にお入りいただきベッドサイドでの面会となります。
- ④面会終了後は面会許可カードを救急外来入口（警備）までお返しくください。

※病棟に上がられましたら、必ず、病棟スタッフへお声掛けいただきますようお願いいたします。面会受付がお済みでない場合は、併せて受付をお願いいたします。

※面会中は面会許可カードを見える位置にご提示ください。面会許可カードが確認できない場合、職員がお声掛けさせていただく場合があります。

※患者さんの病状や処置等の都合により、面会をお待ちいただく場合や面会ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

■当院の発熱外来受診について

神戸市の新型コロナウイルス専用健康相談窓口から当院への受診を勧められた場合は、必ず来院される前に受診可能か電話でお問い合わせください。

受付時間：午前8時45分～午前11時45分

平日：078-579-1972（専用電話）

※専用電話は大変込み合っております。また受付時間外はつながりません。なお、受付時間内に予約が埋まりましたら受付を終了いたします。あらかじめご了承ください。

※当院では抗原検査を基本としております。患者さん希望によるPCR検査は実施できません。

※休日は、救急外来受付（078-576-5251）にお問合せください。なお、**抗原検査・PCR検査を実施しておりません。**

来院される際は、お伝えする注意事項をお守りいただき、不織布マスクを着用してお越しください。

なお、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない方は、健康保険法により、原則として初診時選定療養費（7,000円）のご負担が必要となります。

■新型コロナウイルス感染症治療薬の自己負担について

全額公費負担の運用終了に伴い、令和5年10月1日より新型コロナウイルス感染症治療薬の自己負担が以下のとおり必要となります。

医療費の自己負担1割の方 3,000円

医療費の自己負担2割の方 6,000円

医療費の自己負担3割の方 9,000円

なお、新型コロナウイルス感染症治療薬の薬剤費以外に医療費（診察料、処方料、調剤料等）が別途必要となります。

■ワクチン接種について

当院では、市民の皆さんへの新型コロナワクチン接種は実施していません。

■神戸市の電話相談窓口（9時～17時30分）

新型コロナウイルス専用健康相談窓口

078-322-6250

※夜間は兵庫県の「新型コロナ健康相談コールセンター」をご利用ください。

➤ 電話番号：078-362-9980